

人とペットの 災害対策 ガイドライン

平常時に 飼い主が行うべき対策

1 住まいや 飼養場所の防災対策

- 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- 屋外飼養の場合は、飼養場所の安全確認
(外塀やガラス窓の近くを避ける)
- ケージなどペットの避難場所
(隠れ場所)の確保



2







ペットのしつけと健康管理

犬の場合

- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをする
- ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- 不必要に吠えないようにしつける
- 人や他の動物を怖がったり攻撃的にならないように慣らしておく
- 決められた場所で排泄ができるようにする
- 狂犬病予防接種（義務）に加え各種ワクチンを接種する
- 犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する
- シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ
- 不妊去勢措置を行う

猫の場合

- ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- 人や他の動物を怖がらないように慣らしておく
- 決められた場所で排泄ができるようにする
- 各種ワクチンを接種する
- 寄生虫を駆除する
- 不妊去勢措置を行う
- できる限り室内で飼養する
(放し飼いだと災害時に行方不明になることが多い)

| | | |
|--|---|---|
| <p>1 おやつなどで、ケージの入口近くに誘導し、さらにケージの中から奥へ誘導する。</p>  | <p>2 ケージの中でおやつなどを食べさせる。</p> <p>なるべくほめる</p>  | <p>3 おやつなどで誘導しながらケージの外に出す。また中に誘導して食べさせる。</p>  |
| <p>4 扉を開けたまま、おやつやフードを入れた食器を置いて、ケージの中で食べさせる。</p>  | <p>5 1～4を繰り返し行い、慣れてきたら、食べている間に扉を閉める。</p> <p>静かに閉める</p>  | <p>6 食べ終わる前に扉を開け、閉じ込められたと思われないようにする。</p> <p>扉を閉める時間を少しずつ長くする</p>  |

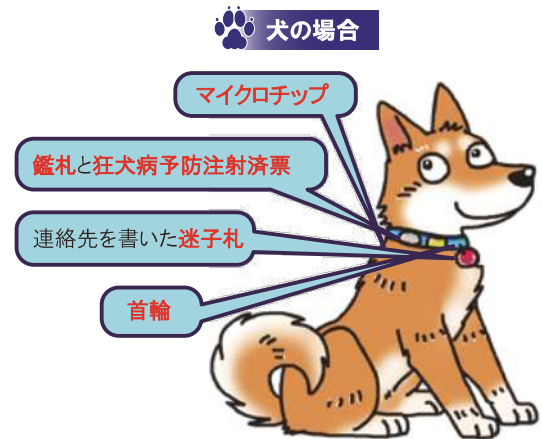
3

ペットが行方不明にならないための対策

鑑札、迷子札、マイクロチップなどによる所有者明示

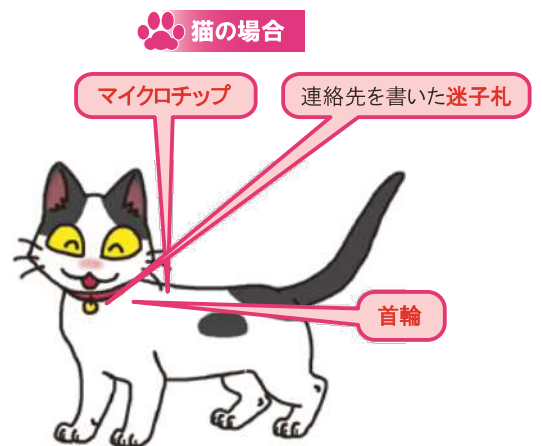
犬の場合

- 首輪と迷子札
- 鑑札、狂犬病予防注射済票
(飼い犬は狂犬病予防法により鑑札の装着、年一回の狂犬病予防注射をしたことの証明となる注射済票の装着が義務づけられている)
- マイクロチップ
(挿入した際は必ず、(公社)日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する)

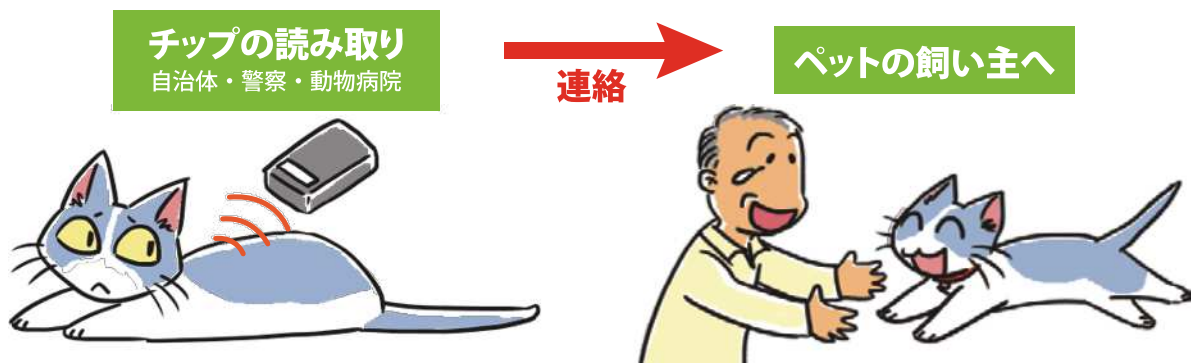


猫の場合

- 首輪と迷子札
(猫の首輪はひっかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプがよいと言われるが、これを利用する場合はマイクロチップの装着を強く推奨する)
- マイクロチップ
(挿入した際は必ず、(公社)日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する)



迷子のペットが保護された時、マイクロチップが入っていれば



4

ペット用の避難用品や 備蓄品の確保

ペット用の備蓄品と、持ち出す際の優先順位の例

優先順位 1 動物の健康や命に係わるもの

- 療法食、薬
- ペットフード、水
(少なくとも5日分 [できれば7日分以上])
- キャリーバッグやケージ
(猫や小動物には避難時に欠かせないアイテム)
- 予備の首輪、リード (伸びないもの)
- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品
(猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部)
- 食器

優先順位 2 情報

- 飼い主の連絡先と、ペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報
- ペットの写真
(印刷物とともに携帯電話などに画像を保存することも有効)
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

優先順位 3 ペット用品

- タオル、ブラシ
- ウェットタオルや清浄綿
(目や耳の掃除など多用途に利用可能)
- ビニール袋
(排泄物の処理など多用途に利用可能)
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- 洗濯ネットなど
(猫の場合は屋外診療・保護の際に有用)
- ガムテープやマジック
(ケージの補修、段ボールを用いたハウス作り、動物情報の掲示など多用途に使用可能)



5

情報収集と 避難訓練

避難訓練でのチェックポイント

- ハザードマップでの危険箇所の把握
- ペットの受入れが可能な指定避難所の把握
- 指定緊急避難場所、指定避難所までの所要時間の確認、
ガラスの破損や看板落下などの危険な場所の把握
- 通行できないときの迂回路の確認
- 指定避難所でのペットの反応や行動の把握
(慣れない場所では反応などが変化)
- 指定避難所での動物が苦手な人への配慮
- 指定避難所での飼養環境の確認
- 指定避難所が被災している場合の二次避難先の想定
- 災害の種類（津波など）により避難所が危険な地域にある場合の二次避難先の想定
- 事情により避難所（建物内外とも）へのペットの同行が不可能になった場合の避難先や預け先の想定

片平市民センターにおける防災訓練の様子(仙台市)



実際にペットを同行



ペット同行避難住み分けモデルの展示

6

家族や 地域住民との連携

家族や地域での話し合い

- 連絡方法や集合場所
- ペットの避難方法や役割分担
- 留守中の対処方法と協力体制
(ペットだけが自宅にいた場合にどうするか)
- 緊急時のペットの預け先の確保
- 物資の持ちよりや共同飼養などの申し合わせ



7

ペットの 一時預け先の確保

- 指定避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人など、複数の一時預け先を探しておくことが望ましい

災害発生時に 飼い主が行うべき行動

1

ペットとの同行避難

同行避難する際の準備例

犬の場合

- リードを付け、首輪が緩んでいないか、鑑札、狂犬病予防注射済票を装着しているかを確認
- 小型犬はリードをつけた上で、キャリーバッグやケージに入れる
- 避難用品を持って指定緊急避難場所へ向かう

猫の場合

- キャリーバッグやケージに入れる
- キャリーバッグなどの扉が開いて猫が逸走しないようにガムテープなどで固定するとよい
- 避難用品を持って指定緊急避難場所へ向かう

2

避難中のペットの 飼養環境の確保

避難所での飼養

- 各避難所が定めたルールに従い、飼い主が責任を持って世話をする
- 飼養環境の維持管理には、飼い主同士が助け合い、協力することが必要

自宅で飼養する

- 支援物資や情報は、必要に応じ指定避難所などに取りに行く
(自宅の安全確認を確実にを行う)

車の中で飼養する

- 支援物資や情報は、必要に応じて指定避難所などに取りに行く
- ペットだけを車中に残すときは、車内の温度に常に注意し、十分な飲み水を用意しておく
- 長時間、車を離れる場合には、ペットを安全な飼養場所に移動させる
(安全の確認とエコノミークラス症候群には十分注意)

知人や施設などに預ける

- 被害がおよぶ可能性が低い遠方の知人に預けることも検討しておく
- 施設に預ける場合は、条件や期間、費用などを確認し、後でトラブルが生じないよう、覚書などを取り交わすようにする

最後に

飼い主の役割とは、ペットを飼うという権利とともに果たさねばならない義務を常に意識し、災害に対する「十分な備え」をおこない、常に飼い主の責任を果たす「心構え」をもつことです。



ペットや飼い主の情報を記入して、防災グッズなどと一緒に保管しておきましょう。

◆ペットの情報◆

| | | | |
|---|---------------------|--|------------------|
| 顔のアップの写真 (できれば飼い主と一緒に写っているもの) | | 全身の写真 (できれば模様や尻尾の形など特徴がわかるもの) | |
|  | |  | |
| 名前 | | 性別 | オス・メス / 不妊去勢 済・未 |
| 種類 | | 体重 | |
| 毛色 | | 生年月日 | ()歳 |
| マイクロチップ | 未・済(番号) | 鑑札番号(犬) | |
| ワクチン接種 | 未・済(種類) | 最近の接種日 | 年 月 日 |
| 既往症 | (持病、飲んでいる薬、アレルギーなど) | | |
| 性格 | | | |
| 特徴 | | | |

◆飼い主の情報◆

| | | | |
|------------|----|-------|--|
| 氏名 | | 家族の氏名 | |
| 電話 | 自宅 | 携帯 | |
| メール | ① | ② | |
| 住所 | | | |
| 非常時の連絡先 | | 電話 | |
| かかりつけの動物病院 | | 電話 | |